

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様とともに「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」を組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、ともに課題を解決していくための活動であり、当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。

平成24年2月には中小企業融資推進室本業支援グループを立ち上げ、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を図り、平成24年7月には本業支援推進室として独立し、行員のレベルアップ、組織的な対応に取り組みました。さらに平成25年4月には本業支援推進部へと昇格させ、更なる本業支援のレベルアップに取り組んでおります。

平成25年4月からは、じもとホールディングスにおいて、長期的視点における戦略として、「本業支援」を両行統一の行動指針として掲げ、両行にて展開しております。

さらに、平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対しこれまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。また、本業支援戦略部には、公認会計士や不動産鑑定士、工学博士等の専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応しております。

平成27年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。また、本業支援部内に「法人グループ」を新設し、事業性融資を推進する態勢を整備したほか、「戦略チーム」を新設し、高度な案件への対応を整備いたしました。

平成29年1月からは、当行の子会社である「きらやかキャピタル株式会社」をリニューアルし、「きらやかコンサルティング & パートナース株式会社」を設立いたしました。同社において今後ニーズ増加が予想される事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を行い、多様化するお客様の事業ニーズに対応することで、「本業支援」の更なる進化を図ってまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げており、じもとグループとして、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、平成27年4月に策定した第4次中期経営計画において、「本気の本業支援」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた取り組みの強化を図っております。「本業支援」を実施することにより中小企業の皆様の経営の役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

平成27年10月に、「本業支援」を軸とした中小企業融資推進に向けた態勢をさらに強化すべく、お客様に直接訪問する営業行員を充実させ、山形地区における営業推進体制を強化いたしました。具体的には、営業本部を「本業支援部」と「営業統括部」の2つに改編いたしました。

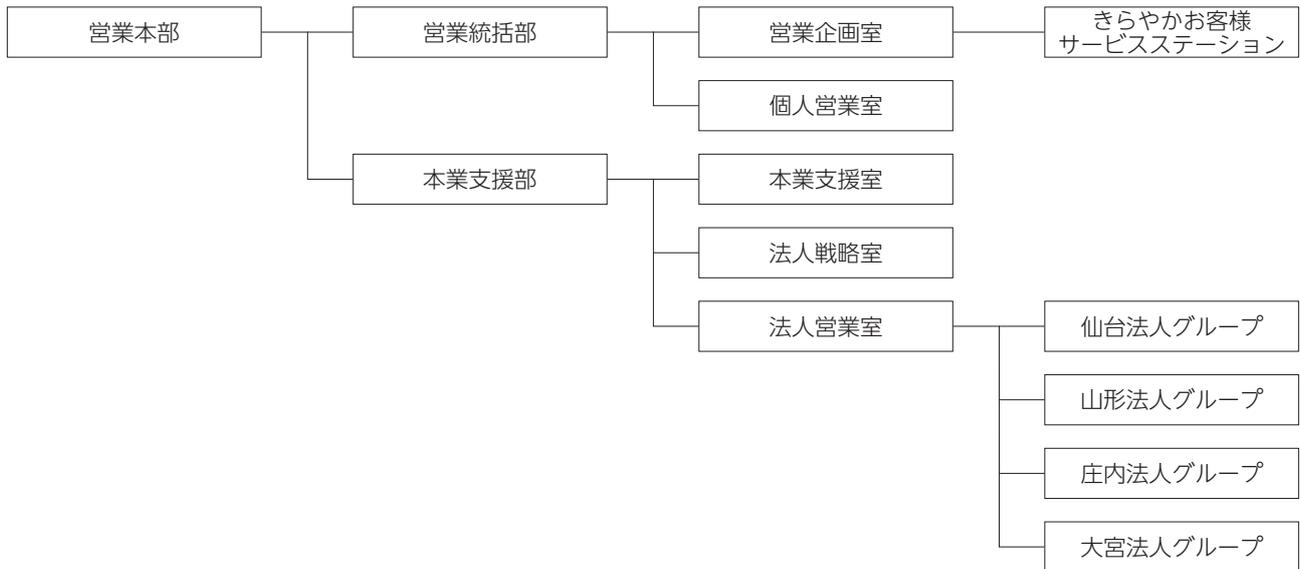
本業支援部には、「戦略チーム」と「専門家集団」という課題解決のスペシャリスト集団を設置し、多様化するお客様の事業ニーズに対し高度なソリューションを提供しております。平成29年1月には、当行の子会社である「きらやかキャピタル株式会社」をリニューアルし、コンサルティング業務を行う子会社へリニューアルいたしました。これにより、上記「戦略チーム」を中心とした本部コンサルティング部門を独立させコンサルティング業務に傾注させ、より高度なコンサルティング業務の提供と、「本業支援」の更なる進化を図り、組織的かつ継続的にお客様の事業ニーズに対応しております。

平成28年4月には、法人グループに「庄内法人グループ」を新設、平成29年5月には、さいたま市に「大宮法人グループ」を新設いたしました。仙台法人グループ、山形法人グループで培ったノウハウを活用し、営業体制を強化しております。

なお、「本業支援」をさらにスピーディーかつ高度なものにするために、平成26年10月よりじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を設立しております。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みをさらに積極的に推進してまいります。

【営業本部組織図 平成29年6月末現在】



○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズと一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んでいただくことに本質を見出しております。平成22年10月に活動をスタートして以降、平成25年4月にじもとグループの統一基本方針とし、平成26年10月にじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を新設し、情報を一元的に管理しております。また、本業支援の取り組みは、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、行員の意識を醸成している他、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援部が中心となって営業店への支援や指導、研修等を実施しております。

このような取り組みにより当行は「本業支援」の進化を図ってまいりました。今後さらに「本業支援」を進化させていくにあたり、以下の内容に取り組んでおります。

平成28年4月には、本業支援フローの見直しを実施し、お客様の事業ニーズに対して3営業日以内に回答する取り組みを開始し、スピードアップを図っております。また、本業支援部内に配置した情報トレーダーにより、本業支援案件の一元化を徹底し、日別で進捗状況を管理することで、本業支援の「見える化」に取り組んでおります。

また、新たな取り組みとして、「事業性評価シート」を仙台銀行と統一して策定し、それを活用することで「取引先企業の経営者との課題の共有」を徹底し、本業支援による取引先企業の支援をさらに充実させてまいります。

平成28年7月からは、取引先企業の経営層や従業員向けの研修を開催することで、取引先企業の人材育成を支援することを目的として、「きらやか人材育成プログラム」を開始いたしました。その一環として、平成28年9月に山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。本プログラムは、山形大学の教授を講師陣として、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うものであり、次世代の若手経営者等の育成に大きく役立ち、地方創生につながるものであります。

平成29年1月には、岡山県を地盤とする地域金融機関「トマト銀行」と共同研究会を発足いたしました。両行の「本業支援」の取り組み・ノウハウを共有し、地元企業の発展を支援してまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 平成28年度実績26件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「きらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成28年度の取り組み件数は26件となり、取り組み金額は1億97百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 平成28年度実績3,320件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では、「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題を聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 平成28年度実績160件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援部の戦略チームによる課題解決に向けた取り組み。	平成28年度は、平成27年10月に本業支援部内に新設した戦略チームを中心として、お客様の顕在化しているニーズだけでなく、潜在化している将来のニーズを把握することで、事業承継へ早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。事業承継は、どのライフステージの企業にも何らかの課題が存在しており、当行のアクティブリスニングによりお客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。その結果、取引先企業160先に対して訪問し、相談を行いました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 平成28年度実績198件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成28年度は、取引先企業29社に対して、当行より人材を派遣して実施したほか、取引先企業74社に対してコンサルタント導入支援を行っております。 また、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業8社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に貢献しております。平成28年度の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	24件 3,719百万円
ビジネスマッチング成約件数	113件
ビジネスマッチング紹介件数	559件

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行では、お客様との融資取組にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の主旨を尊重した取扱を実施しております。

「ガイドライン」の活用にあたり、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

当行は、平成28年度下期において、5,121件の無保証融資を実行いたしました。当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は28.6%であり、これは第二地方銀行協会会員行の平成28年度下期平均15.5%を大幅に上回っております。

当行は、今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、「ガイドライン」の浸透を図ってまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項目	平成28年度上期	平成28年度下期
新規融資件数【A】	4,425	5,121
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,323	1,466
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	29.9%	28.6%
(第二地方銀行協会会員行平均)	15.2%	15.5%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成28年9月より、「きらやか人材育成プログラム」の一環として、山形大学と連携し「きらやかマネジメントスクール」を開講し、取引先企業の若手経営者等の育成を支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成28年度の金融円滑化対応先は1,519先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も、「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施していきます。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	平成28年度は、大学生35名、高校生3名をインターンシップとして受入れ、高校生3名、中学生4名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成28年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を山形県内7会場、宮城県内1会場にて開催し、269名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成28年6月に「第7回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生から暮らしに関する作文を募集し、「くらしの文集」を発刊するなど、積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	当行では、平成19年より、「利用者満足度」調査結果を当行ホームページに公表しております。法人・個人のお客様それぞれに対して調査を行い、その結果を踏まえた主な改善策を掲載しております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、グループ長期戦略である本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を發揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献する方針としております。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制をさらに強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、52名体制（平成29年5月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、店舗や本部の組織再編を行い営業担当者を再配置して増員しております。また、平成25年10月には、「本業支援室」を追加設置し、じもとグループの長期戦略である「本業支援」を強化しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苦竹分室（仙台市）、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室、佐沼分室を設置し、復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）や復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援をさらに強化するため、平成26年10月に、「本業支援戦略部」を設置し、平成29年5月現在、40名体制で業務を運営しております。

この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（地区担当、専門部門）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施するとともに、必要に応じてよろず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○事業性評価への取り組み

当行は、平成27年8月から「事業性評価シート」を作成し、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価したうえで新規融資を行うなど、事業性評価への取り組みを積極的に行っております。平成28年4月からは、きらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を開始しております。

また、当行は、地域や業種を代表する企業を対象に、地域経済活性化支援機構（REVIC）を活用した事業性評価に取り組んでおり、平成28年1月から平成29年3月までの間に、県内企業6社の事業性評価を実施しております。REVICによる事業性評価結果は、研修会や通達発信により行内への情報共有を行うなど、地域毎の経済や産業の現状、中長期的な見通しや課題の把握などの事業性評価の高度化に取り組んでおります。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は震災後、内陸部の7店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期的にその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな対応に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

平成28年4月には、南三陸町歌津地区において、歌津支店を単独で町内に新築・再出店し、お客さまの利便性を一層回復させることにより、歌津地区の復興を支援しております。

また、仙台市沿岸部でも防災集団移転促進事業等による被災者の内陸部移転が本格化していることから、平成28年5月に、防災集団移転地である荒井西土地区画整理地内に荒井支店を新規出店し、老朽化した南小泉支店を新店舗内に移転・同居させることで、津波被災者の生活再建を支援しております。

あわせて、津波被災地の女川町では、震災の津波により店舗が全壊し、平成23年12月より同町の「きぼうのかね商店街」に女川町仮設合同庁舎出張所を設置し営業しておりましたが、復興と地方創生をさらに支援していくため、平成29年4月に女川駅前に移転し支店営業を再開いたしました。

《津波被災地（南三陸町・仙台市・女川町）への出店》



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成29年3月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で8,807先・2,013億88百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

	前計画期間 震災後～27年3月		27年4月～29年3月		うち28年10月～29年3月		累 計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	3,930	125,325	1,611	55,175	409	13,752	5,541	180,500
運転資金	3,032	84,846	1,301	39,248	328	9,302	4,333	124,094
設備資金	898	40,478	310	15,928	81	4,449	1,208	56,406
住宅ローン	518	11,515	187	4,906	45	1,081	705	16,421
消費者ローン	1,144	1,974	1,417	2,493	429	766	2,561	4,467
合 計	5,592	138,814	3,215	62,574	883	15,599	8,807	201,388

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を761先13,755百万円受付（平成29年3月末累計）

【復興支援事例】水産加工業者の復興と新たな事業展開を官民一体で支援

宮城県内に本社を置くA社は、東日本大震災前まで仙台市内陸部の本社工場と沿岸部の工場を拠点に水産加工業（主に小魚・海藻類の加工・製造）を営んでいましたが、震災で沿岸部の工場が津波被害に遭い、閉鎖を余儀なくされました。震災後は、本社工場に設備を移転して事業を再開したものの、施設の面積に限りがあるため、生産性の面で課題がありました。

そこで当社は、平成28年2月に水産業共同利用施設復興整備事業の事業主体に選定されたことを機に、県南地区沿岸部の新たな拠点で工場を建設し、海で獲れる水産物を主な原料として“安心”“安全”“健康”をテーマとした地域ブランドとして高品質、高付加価値の製品を安定的に供給する事業を計画しました。

当行は、同社から新たな水産加工施設建設の相談を受け、本事業がスタートすることで地域における水産加工業の復興と雇用の創出に寄与するものと考え、商工組合中央金庫並びに日本政策金融公庫とともに連携して協調融資を実施しました。また、本事業は国からの補助も受けており、官民が一体となって同社を金融面で支援することとなりました。

当行は、今後も継続的に同社の事業発展と被災地域の水産業等の復興に貢献してまいります。

○きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

同行による平成28年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数559件・成約件数113件（平成27年度実績：紹介件数498件・成約件数101件）と着実に伸長しております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	25年度		26年度		27年度		28年度		累 計
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
紹介実績	29	84	142	145	262	236	347	212	1,457
成約件数	7	23	14	41	55	46	68	45	299

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおります。

当行は、平成28年度下期において、1,206件の無保証融資と、34件の保証契約解除を行いました。

当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は41.8%であり、これは第二地方銀行協会会員行の平均15.5%を大幅に上回っております。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項 目	28年4月～28年9月	28年10月～29年3月
新規融資件数【A】	2,789	2,882
新規に無保証で融資した件数【B】(A・B・Lを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,193	1,206
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	42.7%	41.8%
(第二地方銀行協会会員行平均)	15.2%	15.5%

○被災地の第1次産業の復興及び6次産業化への支援

当行は、農業経営アドバイザー資格(平成29年3月末現在18名)や水産業経営アドバイザー資格(平成29年3月末現在1名)の取得を進めており、平成29年1月には、「農業経営上級アドバイザー試験」に宮城県で初めて当行職員1名が合格し、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援(法人化、6次産業化、雇用創出)に積極的に取り組んでおります。当行は、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に融資に取り組み、平成29年3月末における「農業・林業」の貸出残高は、400先・5,579百万円となっております。

《第1次産業の事業再生支援事例》

実施年次	地 区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、A・B・L(子牛担保)で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家(農業法人化)に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者(共同出資法人化)に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家(農業法人化)に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
	地震被災地(原発風評)	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人(米生産者)に経営改善計画策定と他行協働による事業資金借換等を支援
平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	震災により原材料流出や工場操業停止等の影響を受けた農業法人に、震災支援機構による債権買取と協調融資で再建を支援
平成27年度	津波被災地	復興を目指し起業した企業組合(トマト生産者)に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援
平成28年度	地震被災地	被災地域の基幹産業である肉牛肥育業者に事業性評価に基づく融資により日本政策金融公庫と協調支援
	地震被災地	障がい者を雇用のうえ農産物の6次産業を推進し農福連携事業を目指す農業法人へ日本政策金融公庫と協調支援

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

＜地域の面的再生への積極的な参画等＞

○よろず支援拠点等の中小企業支援拠点への参加

当行は、外部専門機関の「宮城県よろず支援拠点」と平成26年度より連携し、取引先企業の経営課題解決に向けアドバイスを行うなどの支援を行っております。また、仙台商工会議所主催「伊達な商談会in SENDAI」の協力企業となり、平成29年3月までに開催した計43回の商談会に取引先の食品加工業者など累計114社を紹介するなど、被災企業等の販路拡大支援に取り組んでおります。

○地方公共団体や大学との連携

当行は、平成28年7月、県内9金融機関と連携し、宮城県と「高齢者地域見守りに関する協定」を締結しました。また、平成29年5月には、岩沼市と岩沼市内6金融機関と連携し、「高齢者等の見守りに関する協定書」を締結し、地域と一体となり高齢者等の見守り体制の構築に貢献してまいります。

また、当行は東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介しております。

平成27年度以降、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」等へ当行職員が毎年参加しており、平成28年度は1名が参加。平成29年度も同塾へ当行職員1名が参加しております。

○公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成28年度は14先(助成総額185万円)に助成を行いました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、平成29年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター(イズミティ21)のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得しました。